

# 茶道部団体規約

## 第一条 名称

本部は鳥取大学茶道部とする。  
また米子キャンパスにも部がある。

## 第二条 目的

本部は茶道を通じて日本の伝統的文化や季節を学ぶと共に  
作法を通じて和やおもてなしの精神を学ぶことを目的とする。

## 第三条 役員

本部は基本的に三年生が務め、部長一名、副部長二名、会計一名、幹部一名、対外一名  
であり、副部長に関しては小堀、裏より一名ずつ選出する。  
また人数によっては掛け持つ場合もある。

### ・対外

主に外部との交流における連絡のやり取り、郵便物の提出・回収。

### ・幹部

主に打ち上げや新歓などの企画・準備・進行。

## 第四条 活動日

活動日は毎週水・木、日時は17時～20時であり、大学会館和室で行う。

## 第五条 部費

一か月500円とし、前期、後期にそれぞれまとめて支払う。  
なお、諸事情により変更する場合がある。

## 第六条 流派

本部における流派は小堀遠州流と裏千家とする。